

第60回～第65回流域委員会における審議結果の整理表（案）

論点項目	審議結果		
	確認事項	以降の論点で議論する事項	修文対応等
②整備目標に関すること			
7 整備目標	⑩整備目標流量 3,510m ³ / s に関して異議があるという議論ではないが、右記のような議論があった。	⑩減災につながる土地利用のあり方については、減災対策の論点で議論する。 * 委員意見書により修文対応 * 修文整理表に記載済	⑩流出解析に関連して、流域の土地開発動向と政策誘導に関する加筆が必要ではないか。 * 修文整理表に記載済
③流量配分等に関すること			
9 下流部築堤区間	⑩⑪河道分担流量 3,200m ³ / s は特に異論はないが、右記のような議論があった。	⑪粗度係数および流下能力の算定に必要な流量観測の充実に関しては、モニタリングの論点の際に修文の可能性も含めて議論する。 * 修文整理表に記載済	⑩河床掘削においては、環境との整合性に関する加筆が必要ではないか。 * 修文整理表に記載済
	⑩下流部築堤区間に流下能力が低くて危険な区間があることの認識は共有しているが、右記のような議論があった。	—	⑩下流部築堤区間の河道改修を「喫緊の課題」とした理由については、その表現方法についての議論が必要ではないか。 * 修文整理表に記載済
	⑩河道の分担量を増やしてネック部を解消するという流れはよく理解できるが、右記のような議論があった。	⑩河床掘削の工事方法に関する潮止堰の試験転倒や床止工の撤去の方法については、委員からの具体的な意見書を踏まえて今後議論する。 * 審議終了（済） ⑩潮止堰の試験転倒ができない理由について、後日、委員の意見書を踏まえた県からの回答を受けて議論する。 * 審議終了（済）	—
	⑩潮止堰や床止工の撤去という方針に全面的に異議を唱えるものにはなかったが、右記のような議論があった。	⑩潮止堰や床止工の撤去に際しては幾つかの問題点や配慮すべき点がある。 * 審議終了（済）	—
	—	⑩潮止堰等に限らず既存ダムの活用においても、将来の環境条件の変化（地球温暖化）をどう評価し、どう取り入れるかについて、今後、議論する。 * 修文整理表に記載済	—
10 下流部掘込区間	⑩下流部掘込区間の計画について特に意見はない。	⑩青葉台周辺の河川改修においては、工事区域の住民との協議、複数の選択肢をもとにした納得のいく説明、整備計画の公表に近接した時期での地元説明など、いくつかの論点があるので、その取り扱いについて議論する。 * 修文整理表に記載済	—
11 中上流部及び支川	—	⑩工事着手前に新たな貴重種情報を入手した場合の対応は、環境や推進体制のところで議論する。	—
12 堤防強化	⑩堤防強化については、基本的には原案に記載された方向で了とするが、右記のような議論があった。	⑩都市景観、緑地景観と治水とのトレードオフの関係について今後整理していく。 * 修文整理表に記載済	—
13 既存ダム活用（合意形成の課題）	—	⑩今期計画に既存ダム活用を盛り込むべきかどうかについては、個別のダムの議論が必要である。	—

論点項目	審議結果		
	確認事項	以降の論点で議論する事項	修文対応等
	⑥2今期計画の中で既存ダムの活用の数値を置きかえることができるかどうかというと、大変難しい問題だということは認識しているが、右記のような議論があった。	⑦既存ダム活用は、継続検討だから将来課題としてしまうのではなく、20年間の中での道筋を明確にしておく必要がある。そうした議論をすることで、計画の中での表現も変わってくる。	⑧千苅ダムの既存不適格の問題については、34年放置されており、ダムの安全性に不安を生んでいるため解消が必要である。そのための対策を盛り込む必要があるのではないか。 *修文整理表に記載済
18 新規ダムの扱い	⑨新規ダムについては、今、中に立ち入って議論すべき課題ではないと判断しているが、右記のような議論があった。	—	⑩新規ダムと既存ダムだけを優先的に検討するような記述はよろしくないのではないか。検討課題はたくさんあるので、計画の中に章を設けて、20年間で実施することと、20年の間にさらに将来に向けて調査検討することを課題として列挙する方がよりふさわしいのではないか。 *修文整理表に記載済
19 遊水地	⑪武庫川上流浄化センターの余裕地の遊水地活用は、県内部で十分に精査検討されたものであることは承知しているが、右記のような議論があった。	—	⑫武庫川上流浄化センターの更新工事が始まるまでにまだ10年以上ある。将来の検討課題として、もう少し遊水地を広げていく方向を計画の中に盛り込んでおくことが必要ではないか。 *修文整理表に記載済
20 流域対策	⑬水田貯留について、今期の計画の中で数量的に表すことが難しいことは既に議論済であるが、右記のような議論があった。	—	⑭水田に治水機能を持たせるための方策を2つの計画の中にもう少し具体的に盛りめるのではないか。 *修文整理表に記載済
④減災対策に関すること			
21 減災対策	—	—	⑮減災対策については、基本的な位置づけ、県の役割の明確化、土地利用規制にかかる問題、情報提供のこととも含めて、加筆の必要性があるのではないか。 *修文整理表に記載済
⑤環境対策に関すること			
24 動植物の生活環境の保全再生	⑯全国的にも初めての取り組みである「2つの原則」の適用が、整備計画に記されていることは高く評価するが、右記のような議論があった。	—	⑰7月31日開催のシンポジウム「小さな自然再生のすすめ」で紹介されたような取組は、市民の取組に行政が協力するだけではなく、行政も積極的に取り入れて、市民にアプローチしていく、市民と連携していくという相互作用が大事であるので、そのぐらいのことは整備計画に書き込んでおく必要があるのではないか。
25 良好的な景観の保全・創出	—	⑱武庫川の流域景観、河川景観に関して、流域各市がどのようなことを求めているのかをヒアリングして報告してもらう。	⑲天然アユの遡上については、二人の委員からの具体的な修文意見を合体した上で修文対応を求める。
26 水質の向上	—	—	⑳環境については、生物環境に係る2つの原則、水循環、魚、アユ、水質、正常流量、景観について具体的な修文提案が出たので、これを踏まえて修文を検討する。
27 流水の正常な機能	—	—	
⑥推進体制に関すること			
29 流域連携	—	㉑推進体制という形でどうするか、あるいはフォローアップ、連携をどうするのかについて記載が必要で、なぜ必要なのかという議論が必要である。	—
30 河川整備計画のフォローアップ	—	㉑推進体制という形でどうするか、あるいはフォローアップ、連携をどうするのかについて記載が必要で、なぜ必要なのかという議論が必要である。	—
31 今後の推進体制等	—		—

注1) ⑥は第60回流域委員会、⑦は第61回流域委員会、⑧は第62回流域委員会、⑨は第63回流域委員会、⑩は第64回流域委員会、
⑪は第65回流域委員会での審議結果

注2) 網掛けは審議が終了したもの及び、修文対応として修文整理表（資料4-1）に記載済のもの